

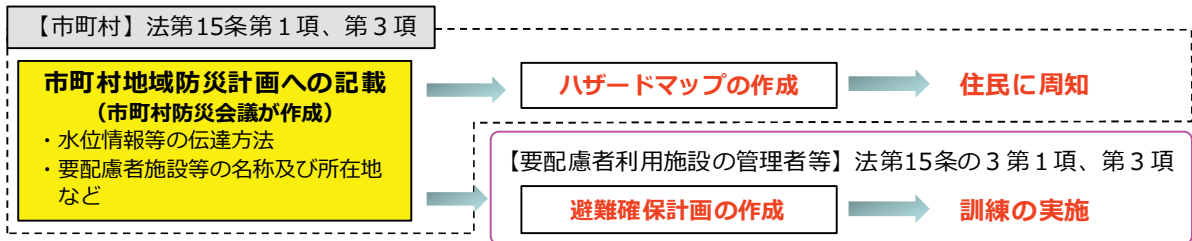
## ①洪水浸水想定区域とは

想定し得る最大規模※の降雨により、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を「洪水浸水想定区域」という。  
※年超過確率1/1,000以上の降雨

## ②水防法改正の概要

- (1) 平成27年 水防法改正  
⇒ 氾濫した場合に大きな被害が発生する重要な河川(洪水予報河川、水位周知河川)で想定最大規模の降雨を対象とする新たな浸水想定区域の指定・公表が義務化
- (2) 平成30.12月「異常豪雨の頻発化に備えたダム洪水調節機能に関する検討会」開催  
⇒ 国に対しダム下流河川における浸水想定図を直ちに作成するよう提言
- (3) 平成29年1月「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」開催  
⇒ 国は水位周知河川に指定されていない河川においても浸水実績等をできる限り把握し水害リスク情報として周知するよう小委員会から答申
- (4) 令和3年水防法改正  
⇒ 想定最大規模の降雨を対象とする新たな浸水想定区域の指定・公表の義務化河川が住宅や要配慮者利用施設等の防護対象がある河川にまで拡充

指定・公表後



## ④今後の取り組み

### 令和7年度末までに洪水浸水想定区域図の指定・公表完了

- ・市町村地域防災計画に気象情報の伝達方法、避難場所や避難経路等を定めるとともに、浸水ハザードマップを作成し、住民等に周知
- 指定区域内にある要配慮者利用施設を地域防災計画に位置付け
- ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成、訓練の実施

### 市町村が作成するハザードマップ作成への支援

## ③これまでの公表経過

- (1) 洪水予報河川、水位周知河川  
四万十川、仁淀川、物部川、鏡川、国分川、松田川、安芸川など10河川について、令和3年2月までに指定・公表完了。
- (2) ダム下流河川  
吉野川(早明浦ダム)、中筋川(中筋川ダム)、坂折川(桐見ダム)、香宗川・山北川(鎌井谷ダム)など11河川について、令和4年3月までに指定・公表完了。
- (3)(4) 住宅や要配慮者利用施設等の防護対象がある河川  
令和4年度  
奈半利川、安田川、和食川、新荘川など14河川で公表。  
令和5年度  
日下川、福良川、下ノ加江川など46河川で公表。  
令和6年度  
○吉野川、四万十川、野根川、夜須川、久礼川、与市明川など144河川で公表。  
令和7年度  
○仁井田川、波介川など250河川で公表。  
※ 累計454河川の指定・公表完了。

# 洪水ハザードマップ作成支援システムについて

## 作成支援システム整備の背景

- 住宅や要配慮者利用施設（福祉施設、病院、学校等）が沿川に立地している県管理河川において、令和7年度末に対象河川全てで想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図の公表が完了。
- 洪水浸水想定区域図が公表された後は、市町村においてハザードマップ等を作成し、流域にお住いの皆様に浸水リスク等を周知する必要がある。

## 市町村や自主防災組織などの皆さんが簡易に作成できるように「洪水ハザードマップ作成支援システム」を構築

※ウェブ上で作成したい地域の地図を表示させ、「避難所」や「施設」のアイコンを配置したり避難経路を書き込んだりして作成します。



**凡例**

避難場所	要配慮者利用施設
避難所	避難経路
市役所	避難所の危険箇所
町役場	土砂災害
警察署	崖崩れ・地滑りの注意
消防署	洪水・内水氾濫注意
病院	高潮・津波注意
消防団	土砂災害警戒区域
避難経路	土砂災害警戒区域

**情報伝達方法**

テレビ ラジオ  
インターネット  
テレホンカード

**気象情報の確認**

雨が降り始めたら、気象情報をチェックし、早めの避難に備えましょう。

**避難に関する情報**

市町村からの避難に関する情報や呼びかけに注意し、必要に応じて速やかに避難しましょう。

**防災情報の確認**

テレビやラジオなどの公共放送に加え、インターネット等で防災に関する情報提供を行っています。

- 「洪水ハザードマップ作成支援システム」は県土砂災害監視システム内に構築しています。
- 地域の防災活動や要配慮者利用施設の避難確保などに活用いただけるよう、周知を図っていきます。

洪水ハザードマップ作成支援システムの紹介ホームページ

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026022700092/>